

財務諸表に対する注記

I. 重要な会計方針

当財団は、公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 其他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は正味財産増減として処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用している。

時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。なお、主な耐用年数は次の通り。

什器備品	3~8年
------	------

(2) 無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、財団内における利用可能期間(5年)に基づいている。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職金の支出に備えるため、当財団の退職慰労金支給規程に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、常勤役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上している。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。

5. 消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

II. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	10,000,000	0	10,000,000	0
定期預金	78,234,855	0	1,472,000	76,762,855
投資有価証券	24,027,214,000	4,000,000,000	2,038,853,000	25,988,361,000
小 計	24,115,448,855	4,000,000,000	2,050,325,000	26,065,123,855
特定資産				
助成事業予備基金				
通知預金	23,985,816	0	0	23,985,816
投資有価証券	2,685,680,768	557,011,999	0	3,242,692,767
小 計	2,709,666,584	557,011,999	0	3,266,678,583
50周年記念事業積立資産	50,000,000	10,000,000	0	60,000,000
退職給付引当資産	5,550,000	6,670,000	5,550,000	6,670,000
役員退職慰労引当資産	11,132,000	13,432,000	11,132,000	13,432,000
小 計	2,776,348,584	587,113,999	16,682,000	3,346,780,583
合 計	26,891,797,439	4,587,113,999	2,067,007,000	29,411,904,438

III. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

(単位 円)

科 目	当期末残高	(うち、指定正味財産 からの充当額)	(うち、一般正味財産 からの充当額)	(うち、負債に対応す る額)
基本財産				
普通預金	0	(0)	(0)	(0)
定期預金	76,762,855	(0)	(76,762,855)	(0)
投資有価証券	25,988,361,000	(6,305,259,000)	(19,683,102,000)	(0)
小 計	(26,065,123,855)	(6,305,259,000)	(19,759,864,855)	(0)
特定資産				
助成事業予備基金	3,266,678,583	(0)	(3,266,678,583)	(0)
50周年記念事業積立資産	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)
退職給付引当資産	6,670,000	(0)	(0)	(6,670,000)
役員退職慰労引当資産	13,432,000	(0)	(0)	(13,432,000)
小 計	3,346,780,583	(0)	(3,326,678,583)	(20,102,000)
合 計	29,411,904,438	(6,305,259,000)	(23,086,543,438)	(20,102,000)

IV. 担保に供している資産は無い。

V. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,904,215	2,908,644	995,571
ソフトウェア	8,259,750	6,080,945	2,178,805
合 計	12,163,965	8,989,589	3,174,376

VI. 保証債務等の偶発債務は無い。

VII. 関連当事者との取引は無い。

VIII. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位 円)

	前期末	当期末
現金預金勘定	313,710,410	315,496,024
現金及び現金同等物	313,710,410	315,496,024

(2) 重要な非資金取引は無い。

IX. 金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当財団は、公益目的事業及び法人運営の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式、デリバティブ取引等を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、デリバティブ取引等を組み込んだ複合金融商品であり、発行体の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされている。

3. 金融商品のリスクにかかる管理体制

(1) 資産管理・運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当財団の資産管理・運用規程に基づき行う。

(2) 信用リスク及び市場リスクの管理

債券及びデリバティブ取引等を組み込んだ複合金融商品については発行体の信用情報や時価の状況を、株式については時価を定期的に把握し、資産運用の経過及び結果について理事会に報告する。

X. 重要な後発事象は無い。

XI. 追加情報

「平成27年度公益法人の会計に関する諸課題の検討結果について」(平成28年3月23日 内閣府公益認定等委員会 公益法人の会計に関する研究会)(以下、「27年度報告」という)で示された結論に基づき、当年度より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日 企業会計基準委員会)(以下、「過年度遡及会計基準」という)を適用している。過年度遡及会計基準は、当年度の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より適用している。

また、金融商品の状況に関する注記事項(金融商品会計基準第40-2項(1))は、27年度報告の結論に準拠している。